

平成二十二年十一月十二日受領
答弁第一二二九号

内閣衆質一七六第一二九号

平成二十二年十一月十二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 仙谷 由人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出メドベージェフ・ロシア大統領による国後島訪問に係る第一報の菅直人内閣総理大臣への伝達等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出メドベージェフ・ロシア大統領による国後島訪問に係る第一報の菅直人内

閣総理大臣への伝達等に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

今般メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領が国後島を訪問したことについて、菅直人内閣総理大臣がこれを知った日時及びその方法等について明らかにすることは、我が国の情報収集体制等にかかわることであり、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。

政府としては、在ロシア連邦日本国大使館、在ユジノサハリンスク日本国総領事館等を通じて、必要な情報の収集等を行ってきたところであるが、情報収集体制については、不断の検討が必要であると考
えている。